

多機能型拠点ラボリベース児童発達支援センター 事業計画

(1) 運営方針

- ①感覚統合運動、運動活動、音楽活動、製作活動、言葉の訓練、季節の行事などを行うことで持てる力を伸ばしていきます。
- ②活動を通して集団への適応、生活技術や社会性の獲得を目指します。
- ③社会との交流を図ることができるよう、心身の状況や環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。
- ④親子教室を行い、保護者への療育方法の指導や支援の共有化を図ります。
- ⑤看護師を配置し、医療的ケアが必要なお子様が利用できる体制を整えます。
- ⑥地域の保護者の相談に応じ、適切な資源に繋がります。
- ⑦地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。
- ⑧障害児通所支援事業所に指導・助言を行います。

(2) 営業日・営業時間

【営業日および営業時間】

月～金曜日（12月30日～1月3日を除く）

平日：午前9時から午後7時

国民の祝日：午前9時から午後6時

【サービス提供日および提供時間】

月～金曜日（12月30日～1月3日を除く）

平日：午前10時から午後5時

国民の祝日：午前10時から午後4時

(3) サービス内容

① 児童発達支援給付費対象サービス

サービスの種類	サービスの内容
個別支援計画の作成	利用児童及び通所給付決定保護者の意向や心身の状況等のアセスメントを行い、生活全般の質を向上させるための課題や目標、支援の方針等を記載した個別支援計画を作成します。
日常生活の支援	自立の支援と日常生活の充実に資するよう、利用時の心身の状況に応じて支援します。日常生活における適切な習慣を確立するとともに、社会生活への適応性を高めるようあらゆる機会を通じて支援し

	ます。
移動	自力で移動することが難しい利用児童に関しては目的に沿って援助します。
適応行動	清潔や身だしなみ、摂食や排泄などの身辺処理動作のほか、他人やものへの粗暴行動など不適応行動の改善を促します。
対人関係	コミュニケーション能力の向上を図り、他者との関係や各場面での人間関係調整の支援をします。
健康管理	常に職員は利用児童の健康状態に注意するとともに、健康維持のための適切な措置をとります。また、緊急時は必要に応じて主治医または協力医療機関に引き継ぎます。
排泄	利用児童の状態に応じて適切な排泄援助を行うとともに排泄の自立に向けた適切な支援を行います。
着脱衣	利用児童に応じて必要な援助をします。
相談及び援助	利用児童及びその家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うように努めます。
医療的ケア	看護師や研修修了者による医療的ケアを行います。
家族との連携	常に利用児童の家族との連携を図るように努めます。
送迎	希望により、利用児童の自宅又は児童が集団生活を営む施設と事業所との間の送迎を行います。
在宅支援	事業所での利用を避けることがやむを得ないと市町村が判断した場合は電話やインターネットを活用し、事業所と相談の上で在宅での支援を実施します。

② 児童発達支援給付費対象外サービス

サービスの種類	サービスの内容
食事 (1回 290円)	児童発達支援センターに所属する栄養士、調理師が厨房で手作りしています。一人ひとりの摂食嚥下の段階や性格を把握し、自立できるように個々に応じた援助をします。栄養と利用児童の状況に配慮した食事を提供します。
おやつ (1回 100円)	児童発達支援センターに所属する栄養士、調理師が厨房で手作りしています。午後療育の際、おやつを提供します。

(4) 支援体制

職種	常勤（人）	非常勤（人）	常勤換算	資格等	備考
管理者	1		1	社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、言語聴覚士	放課後等デイサービス・生活介護管理者兼務
児童発達支援管理責任者	1		1	社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、言語聴覚士	
児童指導員 又は保育士	7	5	8.8	保育士、教員免許、社会福祉士、介護福祉士	
機能訓練担当職員	2		2	作業療法士、言語聴覚士	
心理指導担当職員		1	0(0.075)	公認心理師	
嘱託医		1	0(0.01)	医師免許	
看護師	1	1	1.6	看護師免許	その他、育休中の看護師2名
栄養士	1		1	栄養士免許	
調理員		2	1.1	調理師免許	

(5) 日課

【うみ組】

時間	内容	備考
9:00-	送迎	
10:00-	来所	
11:00-	朝の会・活動	感触、製作、運動、感覚統合、音楽、リズムのいずれかを行います
12:00-	給食	
13:00-	お昼寝	保育園等の後、順次来所
15:00-	おやつ	
15:30-	自由遊び	
17:00-	帰所・送迎	

【そら組】

時間	内容	備考
9:00-	送迎	
10:00-	来所	
11:00-	朝の会・活動	感触、製作、運動、感覚統合、音楽、リズムのいずれかを行います
12:00-	給食	
13:00-	自由遊び	
14:00-	集団あそび	保育園等の後、順次来所
14:30-	お絵描き・粘土あそび	
15:00-	おやつ	
15:30-	活動	感触、製作、運動、感覚統合、音楽、リズムのいずれかを行います
17:00-	帰所・送迎	

(6) 年間行事予定

4月	入所式、親子教室
5月	学習会、療育参観
6月	親子教室
7月	保護者会、プール開き、学習会、関係機関見学週間
8月	親子教室、ペアレントプログラム
9月	学習会
10月	運動会、親子教室
11月	学習会
12月	クリスマス会、親子教室
1月	療育参観、学習会、ペアレントトレーニング
2月	親子教室、保護者会
3月	卒所式、学習会

避難訓練：毎月1回

歯科検診：毎月第三金曜日

健康診断：毎月第二火曜日

つばやきカフェ：毎月1回

親子教室：2カ月に1回

学習会：2カ月に1回

保護者会：年2回

関係機関見学週間：年1回

療育参観：年2回

ペアレントトレーニング：年1回（全4回）

ペアレントプログラム：年1回（全8回）

(7) その他

- 心理師を配置し、心理検査や発達検査を受けられる体制がつくられています
- …新版 K 式発達検査、WISC-IV 知能検査、遠城寺式乳幼児分析的発達検査、KIDS 乳幼児発達スケール
- 言語聴覚士を配置し、言語検査を受けられる体制がつくられています
- …新版構音検査、国リハ式 <S-S法> 言語発達遅滞検査、質問-応答関係検査
- 個別療育を行っています
- …作業療法、言語療法をお子様の発達に合わせて提供しています
- 地域の方々の専門性を高める取り組みを行っています
- …事業所向け研修会 年1回/地域の幼稚園・保育園の先生向け研修会 年1回